

平成12年3月10日

## 第六分科会報告書に関する意見

中部電力株式会社  
青木 輝行

### 1. 報告書の基本的方向性

○原子力は、元来軍事技術として開発されたものであり、軍事転用を防止するため、国際的な監視と管理による核不拡散の取り組みに特段の配慮が必要であるとともに、一旦事故が起きた場合、その影響は国境を越えて広がるおそれがある。また、原子力は将来のエネルギーと環境問題の解決のための国際公共財としての位置づけを持っているものと考えられる。このような観点から、原子力は本来国際的な視野に立って取り組むべき技術であり、21世紀に原子力を確実なエネルギーの選択肢とするために国際的な協力が極めて重要である。したがって、「新しい視点に立った国際的展開」を検討事項とする第六分科会の報告書としては、21世紀の世界における我が国の果たすべき役割に関する理念や政策を、国が行うべき項目を中心に明確に提示したものとすることが必要である。

○また、原子力における国際的取組を検討する前提として、資源小国の日本においてエネルギーセキュリティの確保は極めて重要な問題であり、プルトニウムリサイクルを前提とした原子力発電の推進は今後も重要であることを最初に確認しておくことが必要である。

○報告書のとりまとめ方としては、国際的展開に関係する課題毎に整理する方法と地域毎に整理する方法（縦系と横系）が考えられるが、理念や政策をより明確に提示する観点からは前者を主体に整理するのが好ましいと考える。（後者の場合にはより各論に入りがちのため、補足的な位置付けで使用する）

○国際的展開の取り組みの視点としては、①海外への協力、②海外との共同、③我が国の取組への理解獲得、の3つに整理できるが、特に今回の長計では、わが国の考え方への国際的理解を促進するため、取組姿勢の発信が重要と考える。

また、地球温暖化問題の解決策のひとつとして、原子力を位置付けるための国際協調も必要である。

## 2. 報告書に盛り込むべき施策等

### (1) プルトニウム利用政策に対する国際的な理解の増進

○原子力技術がもつ国際的な性格を踏まえれば、我が国の原子力開発に関する考え方について国際的な理解を獲得していくことが必要である。このため、原子力の必要性、安全性および我が国の核不拡散の姿勢についての理解と合意形成を国際的な視野で展開していく必要がある。

○原子炉でできるプルトニウムはウラン資源の利用効率が高い高速増殖炉で利用することが基本であるが、高速増殖炉の実用化はまだ先になると考えられることから、核不拡散を考慮すれば、当面の利用方法は、増殖より燃焼が主目的となる。将来の高速増殖炉によるプルトニウムリサイクルに備えた条件整備として再処理工場から取り出されたプルトニウムを利用するにあたっては、平和利用についての無用の懸念を招かないよう、計画的にすすめていくことが必要である。

### (2) 国際輸送の円滑な実施（前回長計ではあまり取り上げていない論点）

○核燃料物質や放射性廃棄物の国際間輸送を、今後とも、円滑かつ着実に実施することが、原子燃料サイクル政策推進のため極めて重要であり、原子力発電を円滑、効率的に運営していく上で、海上輸送路沿岸国に対し、関係国政府・事業者と密接に連携した理解・対話活動が、今後とも、必要である。

○国際間輸送は機微な核物質が対象であり、政府間の調整や手続きが不可欠であり、円滑な輸送実現のため、政府および事業者が密接に連携してこれらにあたることが重要である。

### (3) 原子力安全に関する協力、情報発信

○原子力安全に関しては、安全規制に係る様々な取り組みが国を中心に行われているが、「WANO」の活動を含めて、民間でも海外事業者との情報交換等を通じて Safety Culture の醸成支援を推進していることを報告書に含める。

○JCO事故時の反省からは、事故トラブルの時には特に情報をタイムリーかつわかりやすく海外へも情報発信を的確な形で示していくことなどの努力を継続的にとるべきである。